

第31回三重県スポーツ少年団剣道交流大会
新型コロナウイルス感染症対策

- ① 試合場（アリーナ）には、選手、関係者（監督および各試合場ごとに1名の引率者（保護者可）を認める）以外は入場できない。体育館内（2階観覧席）には、前記の者の他の保護者の入場は午前、午後の各選手数の5割とする。午前（中学生）、午後（小学生）で選手、関係者の入れ替えを行う。そのため、靴は2階席へ持って上がる。ただし、運営協力単位団（試合場係等）はこの限りではない。入場する者は常時マスクを着用すること。
- ② 大会受付にて別紙「健康状態申告書」を各単位団ごと午前、午後の各受付時に提出すること。運営協力者（試合場係等）は、別用紙にて提出すること。
- ③ 2階観覧席は、各市町単位に場所を指定するので、定められた場所に間隔を空けて利用し、席の移動は行わない。昼食時は一定方向を向いて私語を控える。
- ④ 選手は、面マスク及び口元を覆うシールドを着用する。（試合終了後もマスクは付けたまま）
- ⑤ **大会役員・審判員・監督・大会係員はマスクを着用する。**
- ⑥ 大会会場入り口および会場内にアルコール消毒液を設置するので、手指、足裏などの消毒をこまめに行うこと。

審判員

- ① 審判員の審判旗は、専用の審判旗とし、各自の審判旗がある場合は持参する。
- ② 審判員の試合場への入退場、合議、試合終了後の反省の時は、1 m以上の間隔を空けて行う。
- ③ 審判員は、選手の状況を観察しながら審判し、必要に応じ、休憩を取り試合者を休ませる。